添付審査資料

⑦生きづらさをかかえる方の居場所づくり活動支援助成（運営費・環境整備費）審査基準

【助成目的】

〇様々な課題により生きづらさをかかえる方とその家族が地域社会において思いやりと連帯意識に支えられ、安心して生活をおくることができる福祉社会の実現のため、居場所づくりに取り組むボランティア活動を支援する。

※令和４年度から３年間の重点助成として実施します。

【助成対象者】

〇三重県内の社会福祉協議会が設置するボランティアセンター等にボランティア団体として登録されており、生きづらさをかかえる方等を支援するための居場所づくりを目的とした活動を行うボランティア団体

例）・不登校に悩む子どもや家族が気軽に集まる場を提供する団体

・生きづらさを抱える子どもや家族に、学習や相談できる場を提供する団体

【助成対象経費】

ボランティア団体が助成対象事業に掲げる活動に要する経費。（下表参照）

対象経費	対象費目
運営費 ※単年度１団体につき１回	・食材費 ・消耗品費（単価５万円未満） ・賃借料 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・ボランティア行事保険加入費　等
環境整備費 ※3 年間で１団体につき１回	・備品購入費（単価５万円以上） ※什器購入費や機器類購入費等 ※付属備品に関しては、単価５万円以下も可とする。 ・建物の改修費。ただし、事業実施に最低限必要な改修に限る。また、建物の大規模な増改築等は対象外とする。 例）・棚などの増設費 ・食事提供のための台所改修費 ・安全のための手すりの取付費用費 ・回線工事費　等 ※営利目的で使用している店舗内や個人宅、賃借施設等での改修・改装に関しては、建物全体（外装・内装）の写真及び該当箇所の写真を添付すること。

（対象外の一例）

・過度に高価または貴重とされるもの（ブランド品等）
・嗜好品（酒・たばこ等）
・換金性の高い物（プリペイドカード等）
・人件費、報酬、謝礼
・その他事業実施に必要ないと判断されるもの